

小牧市告示第 39 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 19 条第 1 項の規定に基づき、次の都市計画を決定した。

なお、関係図書は、小牧市都市政策部都市計画課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 25 日

小牧市長 山下 史守朗

尾張都市計画本庄・池之内地区計画